

令和5・6年度 南風原町測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書 提出要領

令和5・6年度において南風原町が発注する測量・建設コンサルタント等の入札参加を希望される方は、入札参加資格審査を受けなければなりません。

以下に示す取扱要領に基づき審査申請書をご提出ください。

*インターネットによる申請で、添付書類は原則的に **PDF形式**で添付して申請してください。

1 入札参加資格要件

南風原町が発注する測量・建設コンサルタント等の競争入札に参加を希望する方は、次の(1)～(6)を全て満たしていることが入札参加資格の要件です。

- (1) 成年被後見人若しくは、被補佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 社会保険に加入していること。
(個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く)
- (3) 労働保険(雇用保険及び労災保険)に加入していること。
(従業員が1人もいないため適用が除外されている場合を除く)
- (4) 契約の内容によって次の要件が必要です。

(イ) 土木関係建設コンサルタント業務の委託契約

建設コンサルタント登録規定(昭和52年建設省告示第717号)第5条の規定に基づく登録をできる限り受けていること。

(ロ) 建築関係建設コンサルタント業務の委託契約

建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項に基づく建築士事務所登録を受けていること。

(ハ) 測量業務の委託契約

測量法(昭和24年法律第188号)第55条の5第1項の規定に基づく測量業者の登録を受けていること。

(ニ) 地質調査業務の委託契約

地質調査業者登録規定(昭和52年建設省告示第718号)第5条の規定に基づく登録をできる限り受けていること。

(ホ) 補償関係コンサルタント業務の委託契約

補償コンサルタント登録規定(昭和59年建設省告示第1341号)第5条の規定に基づく登録をできる限り受けていること。

(ヘ) 磁気探査業務の委託契約

(ト) 調査業務の委託契約

- (5) 申請時及び名簿登録期間中に南風原町に納付すべき町税、県税並びに国に納付すべき法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

2 留意事項

(1) 入札参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格がありません。また、入札参加資格の認定後に該当することになった場合は、入札参加資格を失います。

(イ) 当該申請に虚偽の申請をした者、提出書類に虚偽の記載をした者

(ロ) 審査のための実態調査や不備書類の要求に応じないとき。

(ハ) 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当と認められたとき。

(2) 名簿登録有効期間

名簿登録の有効期間は、登録の日から令和7年度予定の次回名簿登録日の前日までとします。

(3) 追加受付

追加受付は、令和6年2月頃に1回に限り実施する予定です。

3 申請の方法

提出方法は、申請者の負担軽減及び行政事務の効率化等を図る為、電子申請（インターネットによる申請）に限らせて頂きます。

添付書類はPDF形式で添付してください。添付書類が期間内に届かない場合は申請が無効となりますので御注意下さい。

- (1) 申請期間 令和5年2月1日【10時】～令和5年2月28日【17時】まで
（直接のお問い合わせは平日8時30分～17時15分（12時～13時を除く）
（但し、土曜日・日曜日・祝祭日は除きます。）

(2) 申請手続

- ① 南風原町役場ホームページにて、24時間申請手続が可能です。
- ② インターネットによる申請では、事前に南風原町役場HPにてID・パスワードを取得し、システム入力を行って下さい。
(令和5年1月17日14時より取得可能)
- ③ 添付書類はPDF形式での提出となります。

- (3) データ申請について ※必ず、まちづくり振興課までお問い合わせ下さい。

① 次のいずれかに当てはまる場合はデータ申請が可能です。

ア 電子申請の受付期間中機器等の障害でやむを得ずシステムを利用できない者。

イ インターネットを利用できる環境にない者。

※申請データの保存媒体はCD-Rを利用して下さい。（返却はできません）

② 受付期間最終日の消印日までを有効とします。

(4) 問い合わせ

〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地
南風原町役場経済建設部 まちづくり振興課
電 話 098-889-4412
FAX 098-889-7657

4 提出書類

番号	資格審査申請書類等	町内業者	町外業者
1	入札参加資格審査申請書（様式第1号）*町様式	○	○
2	県へ提出した業者カードの写し（県へ提出した名簿の写し、全技術者分の合格証明書又は免許証等の写し）	○	○
3	経営規模等総括票（県へ提出したものの写し）	○	○
4	測量等実績調書（県へ提出したものの写し）	○	○
5	営業経歴書（県へ提出したものの写し）	○	○
6	登記簿謄本（写し）。個人は、身分証明書及び登記されていない証明書の写し	○	○
7	業者（事務所）の登録通知書（又は証明書）写し可 ・営業に関し、法律に基づく登録の証明書	○	○
8	財務諸表（直前1年度分）税務申告の決算書の写し	○	○
9	県税納税証明書（法人事業税又は個人事業税） ※滞納のない証明でも可 直前2年分 写しでも可	○	○
10	国税納税証明書（法人税及び消費税及地方消費税）（申告所得税及び消費税及地方消費税）未納税額のない証明用 完納納税証明書：法人（様式その3の3）個人（様式その3の2）写し可	○	○
11	印鑑証明書	○	○
12	委任状及び使用印鑑届（任意様式）	△	△
13	町税納税状況調査同意書	○	○
14	町民税納税証明書（滞納のない証明書でも可）	○	△
15	健康保険・厚生年金保険・労働保険（雇用保険・労災保険）の（加入・納入）証明書（写し） ※労働保険概算・確定申告書又は保険料納付の領収書（写し可）	○	○
16	住民票抄本の写し	○	△
17	営業証明書の写し	○	△

*「○」は添付を要するもの、「△」は該当者のみ添付するもの。

（注1）PDF形式で添付してください。

（注2）町内業者とは南風原町内に本社か営業所がある業者、または、代表者が町内に住所を有する業者。

（注3）イータックス（e-tax）による電子納税証明書の受け入れを致します。
お問い合わせ下さい。

5 提出書類の注意事項

- (1) 入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - ・ 商号及び代表者名には必ずふりがなを記入してください。
- (2) 県へ提出した業者カードの写し
 - ・ 県へ提出した名簿の写し、全技術者分の合格証明書又は免許証等の写し
- (3) 経営規模等総括票（県へ提出したものの写し）
- (4) 測量等実績調書（県へ提出したものの写し）
- (5) 営業経歴書（県へ提出したものの写し）
- (6) 登記簿謄本（写し） ・ 個人は身分証明書及び登記されていないことの証明書

(イ) 法人の場合 商業登記簿謄本(写し)

注) 提出する日の3ヶ月以内に発行されたものとします。

(ロ) 個人の場合 身分証明書(写し)及び登記されていない証明書の写し

注) 身分証明書については、本籍地のある市区町村役場で証明を受けて下さい。

注) 登記されていないことの証明書については、平成12年4月1日以降、法改正により (1) 本籍地のある市町村からの身分証明書と(2) 東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（成年被後見人、被補佐人、被補助人とする記録がないことの証明）の2通が必要となります。

注) 東京法務局からの証明書は郵送依頼となるため、申請してお手元に届くまでに、1週間ほどかかるようですので、十分な期間をもって入手して頂きますようお願い致します。（東京法務局への申請方法等詳しくは、那覇地方法務局戸籍課又は最寄りの法務局へお問い合わせ下さい。）
那覇地方法務局登記部門 854-7952、戸籍課 854-7953

- (7) 業者（事務所）の登録通知書（又は証明書）※写しでもよい
 - ・ 営業に関し、法律に基づく登録の証明書

a 測量業者登録証明書	b 建築士事務所登録証明書
c 建設コンサルタント登録証明書	d 地質調査業者登録証明書
e 補償コンサルタント登録証明書	f 不動産鑑定業者登録証明書
g 計量証明事業者登録証明書	h 土地家屋調査士登録証明書

(8) 財務諸表（直前1年度分）税務申告の決算書の写しでも可

(9) 県税納税証明書〔法人事業税又は個人事業税〕
※滞納のない証明でも可、写し可 直前2年分

(10) 国税納税証明書〔法人税及び消費税及地方消費税〕〔申告所得税及び消費税及地方消費税〕未納税額のない証明用・完納納税証明書
法人：様式その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」
個人：様式その3の2 「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」

- (11) 印鑑証明書（写し可）
・提出する日の3ヶ月以内に発行されたものとします。
- (12) 委任状及び使用印鑑届（任意様式）
委任状 本店以外の営業所等に委任している場合に提出してください。
使用印鑑届 入札、見積、契約締結及び代金請求等に使用する印鑑と実印を
押印してください。（実印と使用印鑑が異なる場合）
- (13) 町税納税状況調査同意書
・資格審査申請時において町に納税義務者でなくても、名簿登録期間中を対象
としていますので提出してください。
- (14) 町民税納税証明書（滞納のない証明書でも可）
・提出する3ヶ月以内に発行されたものとします。
・法人 法人町民税、固定資産税、軽自動車税のうち該当するもの
・個人 町民税（特別徴収含む）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のう
ち該当するもの
すべて写しでも可、また滞納がない証明でも可。
- (15) 健康保険・厚生年金保険・労働保険（雇用保険・労災保険）の（加入・納入）
証明書（写し）
・社会保険料の過去1年分（ただし、未納がないこと。）の年金事務所発行の
証明書（適用が除外されている場合を除く。）
・社会保険料の適用が除外されている（個人事業者で従業員数が4名以下）場
合は、未加入理由書（任意様式）を提出すること。
・労働保険加入証明書（労働基準監督署又は公共職業安定所発行のもの。）
※労働保険概算・確定申告書又は保険料納付の領収書でも可（写し可）

※南風原町に本社、営業所がある又は代表者が南風原町に在住している業者は下記の書類も提出してください。

- (16) 住民票抄本の写し（代表者が南風原町に在住している業者のみ）
・住民票抄本（一般）
- (17) 営業証明書の写し（町内に本社または営業所がある業者のみ）

6 申請以後の変更届について

入札参加資格審査申請以後に、要領の「5 提出書類の注意事項」に変更があった場合には、入札参加資格申請後の変更届（様式第2号）に必要書類を添付のうえ速やかに提出して下さい。（郵送の場合は、返信用封筒を同封して下さい。）

*変更届はインターネット申請ではできません。

- (1) 変更届には必ず入札参加資格申請時の受付番号を記入して下さい。
- (2) 変更届出がなく、重要事項等が変更となった場合には指名できませんので、
ご注意ください。

令和 5・6 年度測量及び建設コンサルタント業務競争入札参加資格審査申請書

1. 継続

前回受付番号

2. 新規

令和 年 月 日

南風原町長 殿

住 所

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

電 話

F A X

E メールアドレス

印

令和 5・6 年度、南風原町が執行する指名競争入札に参加したいので、下記の書類を添えて入札参加の審査を申請します。

記

- ①入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）＊町様式
- ②県へ提出した業者カード（県へ提出した名簿の写し等）
- ③経営規模等総括票
- ④測量等実績調書
- ⑤営業経歴書
- ⑥登記簿謄本・個人は、身分証明書の写し及び登記されていないことの証明書
- ⑦業者（事務所）の登録通知書（又は証明書）
- ⑧財務諸表（直前 1 年度分）税務申告の決算書
- ⑨県税納税証明書（法人事業税又は個人事業税）
- ⑩国税納税証明書（法人税及び消費税及地方消費税）
（申告所得税及び消費税及地方消費税）
- ⑪印鑑証明書
- ⑫委任状及び使用印鑑届
- ⑬町税納税状況調査同意書
- ⑭町民税納税証明書（南風原町内に本社または営業所がある業者のみ）
- ⑮社会保険納入確認書の写し及び労働保険（雇用保険及び労災保険）証明書の写し
- ⑯住民票抄本（代表者が南風原町内に在住している業者のみ）
- ⑰営業証明書（町内に本社または営業所がある業者のみ）

町税納税状況調査同意書

南 風 原 町 長 様

私は、競争入札参加資格審査のため、次の南風原町の納税状況について南風原町が関係公簿を調査することに同意します。

1. 調査対象

会社及び代表者個人の町税

2. 調査税目

個人町民税（特別徴収を含む）

法人町民税

固定資産税

軽自動車税

3. 有効期間

申請日から令和7年度予定の次回名簿登録日の前日まで

4. 使用目的

入札参加資格審査申請及び指名審査

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(印鑑登録印)